

さいたま市債権回収対策本部第 34 回本部会 議事要旨

【日 時】令和 6 年 8 月 5 日（月）14:00～15:00

【場 所】政策会議室

【出席者】（本部長・本部員 12 名・事務局 2 名）

本部長：高橋副市長

本部員：都市戦略本部長、総務局長、財政局長、保健衛生局長、福祉局長、子ども未来局長、環境局長、経済局長（代理）、建設局長、北区長、南区長、副教育長

事務局：税務部長、収納対策課長

【議 題】

- 1 令和 5 年度決算における基本計画対象債権の状況について
- 2 令和 6 年度目標の設定について
- 3 未収債権調査による対象債権の追加について

【資 料】

（別添）さいたま市債権回収対策本部第 34 回本部会資料

【主なやりとり】

①墓地管理料・納骨堂使用料 ②国民健康保険事業特別会計返納金

令和元年度から令和 5 年度、令和 4 年度から令和 5 年度にかけて収入未済額が増え、増加傾向にある要因と今後の対策について。

③児童手当等返還金

令和元年度から令和 5 年度にかけて収入未済額が増え、増加傾向にある要因と今後の対策について。

④下水道事業受益者負担金 ⑤入学準備金・奨学金貸付金

令和元年度から令和 5 年度、令和 4 年度から令和 5 年度にかけて収入未済額が減り、減少傾向にあるが近年の徴収取組状況について。

⑥外来医療費 ⑦生活保護費返還金

収入未済額が令和 5 年度の実績より令和 6 年度の目標が高くなっている理由について。

（保健衛生局長）

①墓地管理料・納骨堂使用料

利用者の死亡等による未承継者の増加や、利用者の半数以上を占める高齢者の収入減少等が主な要因。

墓地管理料は、墓地供給数の増加に伴い、未納者も増加。

納骨堂使用料は、親族が利用の事実を把握していないことによる納付拒否。

文書催告・電話催告・臨戸徴収の継続、口座振替推奨の実施。

⑥外来医療費

年々、患者数と収益の増加に伴い、収入未済額も増加。

令和 6 年度の現年収納率の目標は令和 5 年度の実績より高く設定しているが、調定額が大きく増加しているため、令和 6 年度の目標収入未済額が令和 5 年度の実績より高い。

今後も引き続き、対策を講じていく。

(福祉局長)

②国民健康保険事業特別会計返納金

資格重複対象者を職権で遡って資格を喪失させていること、医療関係事業者による高額療養費の返還が発生したことで、収入未済額が増加。

保険者間の調整が可能である旨を記載する他、図解を用いた案内文を納付書に同封。

⑦生活保護費返還金

令和5年度実績では、収入未済額が増加した。収入未済額の圧縮に努めるべきだが、生活保護受給者が債務者という債権の性質を踏まえ、令和4年度の政令指定都市の平均収納率にあわせた目標を設定。

今後も収入未済額を削減できるよう取り組む。

(子ども未来局長)

③児童手当等返還金

外国人の帰国による遡り請求の事案や、コロナ禍や物価高騰による納付が困難となる事案の増加。

窓口で児童手当の資格喪失に関する指導の徹底。

納付誓約の取り交わし。

本庁課で収納の研修を実施。

(建設局長)

④下水道事業受益者負担金

納付が滞りがちな債務者に対する納期前の架電。

定期的に訪問し、折衝、回収機会の増加に繋げている。

(副教育長)

⑤入学準備金・奨学金貸付金

早い段階での連帯保証人への連絡・請求を徹底。

臨戸調査や収納対策課への引継ぎの実施。

【本部長からのコメント】

債権所管課の自立した徴収体制の確立、積極的な回収を図るため、課題の洗い出しをお願いする。

前年度より2年続けて収入未済額が増加している債権所管課は、課題の整理、マニュアルの充実、連携体制の強化をお願いする。

債権所管課において、積極的に債権回収を進め、収納率の向上と収入未済額の圧縮への努力をお願いする。

以上